

発達障害の理解と 支援のための基本ガイド

一人一人が、その特性を理解され、
生き生きと暮らせる社会の実現を目指して



発達障害とは

発達障害は、近年まで社会の中で十分に知られていなかった障害で、支援体制も不十分なものでしたが、平成17年4月、「発達障害者支援法」が施行され、社会全体で理解し、支援を行っていくこととされました。

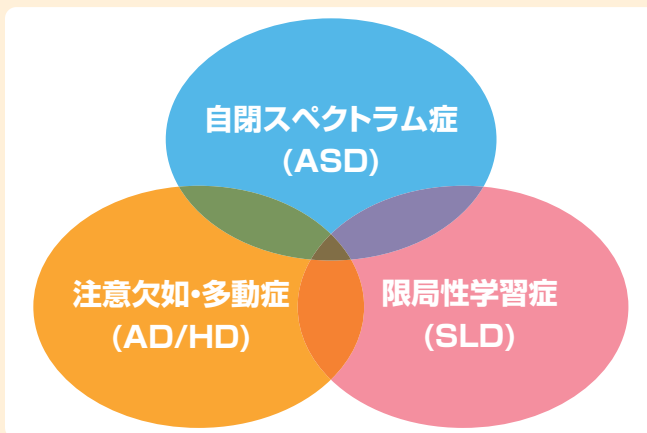
この法律で、発達障害は、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

原因ははっきりしていませんが、脳機能の動きに生まれつきの特性があると考えられています。一見しただけではその特性や苦勞がわかりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。

発達障害の基本的な特性は、生涯にわたって継続しますが、特性はその人ごとに様々なため、本人や周囲が、早めに特性を理解し、適切に対応することにより、二次的な問題(不登校、ひきこもり、非行、うつ・強迫症状等の精神症状など)の発生を防ぎ、学校・職場等の社会生活における適応力が向上し、さらにはその能力を十分に発揮することも可能となります。

発達障害の主な分類

主として、次のように分類されていますが、特性が合併して現れることも少なくありません。



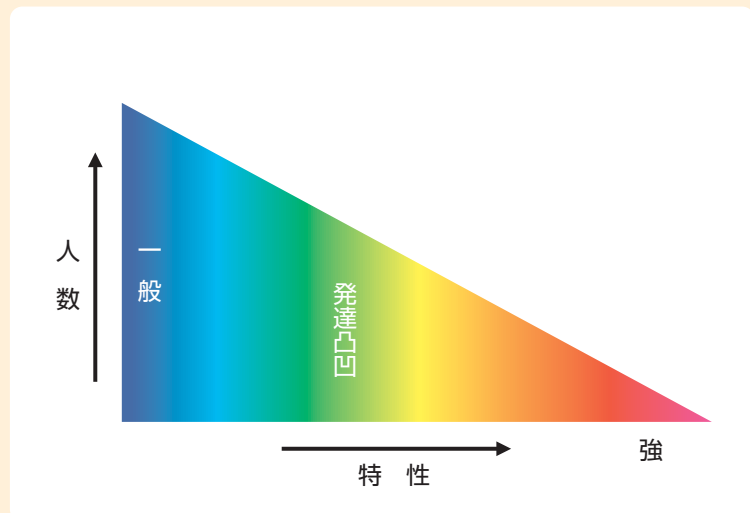
国際疾病分類 (ICD-10) と米国精神医学会分類 (DSM-V) で診断基準・呼び方が違ってきます。

本ガイドはDSM-Vに基づき作成しています。

広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー、広汎性発達障害、高機能自閉症の総称)を自閉スペクトラム症、注意欠陥・多動性障害を注意欠如・多動症、学習障害を限局性学習症と標記します。

発達障害の特性は複数あり、それぞれほんの少しずつの違いで連続的につながっています。特性の現れ方の程度も人によって様々です。この特性のため社会的に困難さを持つ場合に支援の対象となります。

状態像を連続体(スペクトラム)として総合的に捉えるため、「自閉スペクトラム症」という診断名がついています。



発達障害者支援センターの業務

群馬県発達障害者支援センター

支援内容

①相談支援

ご本人やご家族、関係者から、日常生活に関する様々な相談をお受けし、必要に応じて、ご本人の生育歴や特徴的なエピソード等をお聞きして、助言を行います。また、医療、福祉、教育、労働などの関係機関を紹介したり、情報提供をしたりします。

②発達支援

心理検査により、ご本人の特性(コミュニケーション、対人関係の得意・不得意等)を把握したり、必要に応じて医師による判定を行いながら、ご本人への対応方法を一緒に考えていきます。

③就労支援

就職するにはどうしたらよいか、職場で上手くやっていくにはどうしたらよいか、どのような職場環境にしたら働きやすくなるかなど仕事に関する支援を関係機関と連携を図りながら考えていきます。

④普及・啓発・研修

ご本人やご家族、保育・教育・福祉・労働等関係機関の職員、その他一般県民向けの各種研修を実施します。また、関係機関からの要望に対し、講師を派遣します。

利用案内

- 対象者 群馬県内にお住まいの方
- 予約 電話により来所の日をご予約ください。
- 相談日 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分(祝祭日・年末年始を除く)
- 料金 無料
- 連絡先 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12(群馬県社会福祉総合センター7階)
電話 027-254-5380 FAX 027-254-5383
電子メール hatsutatsuse@pref.gunma.lg.jp URL <http://www.pref.gunma.jp/03/p10710001.html>
- 交通 電車:JR新前橋駅から徒歩5分
自動車:関越自動車道前橋インターチェンジから10分



障害の特性と対応

1. 自閉スペクトラム症

特 性

基本的な特性が2つあります。

- ①いくつかの場面でコミュニケーションや対人関係(社会性)のつまずきが続く。
 - ②特定の言動や興味・感覚に対する好き嫌いがとてもはっきりしていて、それが繰り返す。
- これらの特性は乳幼児期から存在しますが、社会生活上のつまずきが表面化する時期は、子どもから大人まで様々です。



①コミュニケーションや対人関係(社会性)の困難

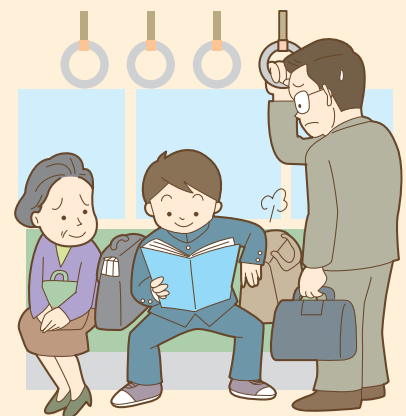
●コミュニケーションの困難

- ・ 語いが多く、よく話す人もいるが、言葉の意味を正しく理解していない。
- ・ ことばを字義どおりに解釈して冗談・比喩等が通じない、あいまい・抽象的な表現が理解できない。そのため言葉での意思のやりとりが難しい。
- ・ 幼児期にオウム返しが多い。
- ・ 目と目を合わせて話すのが難しい。
- ・ 身振り、顔の表情、会話の抑揚などに独特さがある。それらを手がかりにして、相手の意思や感情を理解したり、自分の意思を伝えたりすることが難しい。
- ・ 3人以上の会話で、いつどうやって参加したら良いか分からない、何を言ってはいけないか分からない。



●対人関係(社会性)の困難

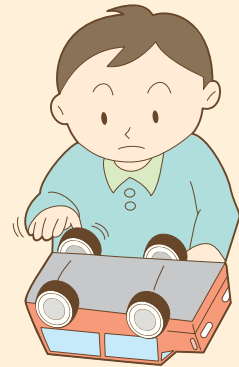
- ・ 幼児期に好きなことは自分一人で楽しみ、親に見せに行ったりしない。
- ・ 幼児期に友達とごっこ遊びや模倣遊びを楽しめない。決まったルールで遊ぶことが得意。
- ・ 周りの人に関心を示さない、逆に人との関わりを積極的に求めるが一方的になってしまうなど、相互的な対人関係を築くことが難しい。
- ・ 場の空気が読めない。周囲の状況を理解し、その場に合った言動をとることが難しい。
- ・ 悪気がなく相手の気分を害することを言ってトラブルになったり、孤立してしまったりする。相手の気持ちや、立場を理解することが難しい。
- ・ 特定の興味・関心(例:ゲーム/電車)を共有することだけで友人関係を結ぶ。
- ・ 誘われれば友達と遊べるが、積極的に関わることは少ない。
- ・ 幼少期に相手が指した方向を一緒に見ない(共同注視をしない)。



②パターンの言動・こだわり・感覚の過敏

●同じ行動や話を繰り返す、特定の物やおもちゃを繰り返し使う

- 例：・手を叩く、指を弾く動作を繰り返す。
- ・回転する物（扇風機、換気扇等）に強い関心を示す。
 - ・おもちゃの車でも、タイヤをぐるぐる回してじっと眺める、車を一列に並べる遊びを繰り返す。
 - ・独り言が多い、意味のない言葉を繰り返し言う。



●初めての場所や物・人、突然の予定変更が苦手で、パニックを起こしたりする 逆に、いつもと同じパターンは非常に得意

- 例：・いつもと違う部屋になると、途端に不安がる。
- ・行動の切り替えが苦手、次の行動にすぐに移れない。
 - ・毎日同じ道を通りたがる、毎日同じものを食べたがる等、生活習慣にこだわる。
 - ・状況や相手によって言葉を使い分けられない。
 - ・苦手な場面で、過去のいじめ等、嫌な体験を現在のことのように思い出して、気持ちが不安定になる。

●興味のあることにこだわり、非常に熱中する

- 例：・昆虫や自動車など興味のあることには詳しく昆虫博士、車博士などと呼ばれる。
- ・時刻表を何時間も見ている。
 - ・特定のゲームに数時間でも没頭する、限度を気にせずに課金を続ける。
 - ・インターネットを眺めたりSNSにはまったりして昼夜逆転し生活に支障がでる。

●感覚刺激に対する過敏さ、鈍感さ

- 例：・雷鳴等、突然の大きな音を非常に怖がる。
- ・大勢いて騒がしい中では、相手の話を聴き分けることができない、その場にいられないほど不快になる。
 - ・食べ物の好き嫌いが激しい。
 - ・特定の臭い、光が苦手。
 - ・寒暖の変化に気づきにくく、服装の調節をしない。
 - ・体を触られるのを極端に嫌う。



《その他の特性》

●体の動かし方、使い方の特徴(アンバランスさ)

- ・ボール遊びや縄跳び等、運動が苦手。
- ・逆に、陸上競技や水泳等が非常に得意。
- ・体の動きがぎこちなく、転倒したり、手足をドアや家具等にぶついたりする。
- ・箸やハサミが苦手など、手先が不器用。
- ・逆に、裁縫や描画が非常に得意。
- ・座っている時にじっとしてられない、姿勢の保持が難しい。

日常生活への影響

- ・ 友達や職場の上司・同僚等との関わり方が分からずに、困惑してしまう。
- ・ 特性の強さから、集団の中で孤立したり、いじめの対象となったりしてしまう。
- ・ 一生懸命頑張っているにもかかわらず、周囲からは障害であることがわかりにくいので、叱責されたり、なまけていると誤解されたりすることがある。
- ・ 自信を失ったり、周囲の人に不信感を抱いたりしてしまう。
- ・ 不登校、出勤拒否や、ひきこもり状態に陥ったり、うつや強迫症状等の精神症状が現れたりすることもある。
- ・ 急な予定変更があるとパニックになりやすい。



対応

障害特性は、脳機能の働きの違いが原因です。対応は、一人一人の特性に合った環境を整えることが重要であり、厳しい叱責、しつけ、訓練等で障害のない人と同じようにさせようとするのは、ご本人に精神的ストレスを与え、二次的な問題の発生につながることもあるので、注意が必要です。

①目から入る情報で伝える

耳から入る情報の理解は苦手なことが多いので、文字、絵、写真等を使って目から入る情報により理解しやすくします。

②指示は、一つ一つ段階的に

一度に複数のことを指示されると混乱してしまうので、一つ一つ段階的に伝えるようにします。

③伝え方は、短く簡潔で、具体的に

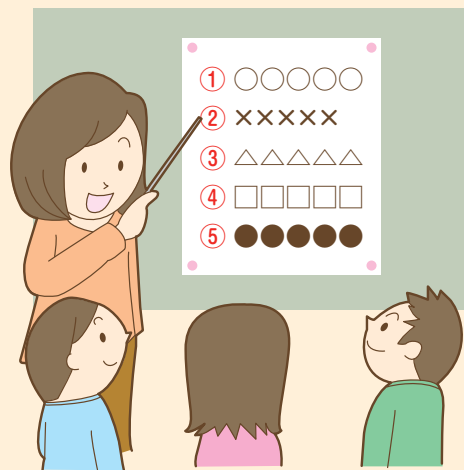
あいまいな言い方や、比喩は避けて、短く簡潔な言い方で、具体的に伝えるようにします。

例：「お客さんが来るから、お菓子を適当に買ってきてちょうだい。」
→「お客さんが来るから、いちごケーキを6個買ってきてちょうだい。」

④注意は、肯定的な表現で、おだやかに

注意をするときは、「・・・してはダメ」という否定的な表現でなく、「・・・しましょう」という肯定的な表現で、具体的にどうしたらよいかを伝えます。

また、大声で話しかけるだけで恐くなってしまいう人もいますので、おだやかに話しかけることも大切です。
例：「授業中は席を離れちゃダメ」→「椅子に座って、先生の話をお聞きしましょう。」



⑤先の見通しを示す

自分で先の見通しを立てることが困難で、次に何をしようのか分からなくなり、混乱して動けなくなってしまうことがあります。前もって予定表などを見せて、ここで、何を、どのようにするのか具体的に伝えます。

予定が突然変更になるとパニックになることもあるので、変更は前もって知らせます。「ここまでやったら終わり」という区分を明確にし、終わった後どうするのかも伝えます。



⑥集中できる環境

人が多くて騒がしい場所が苦手だったり、周囲に色々なものが見えると集中できなったりする人もいます。

余計な物は片づけるなど、落ち着いて取り組めるような環境を工夫します。

⑦パニックがおきたら刺激から遠ざける

急な予定変更や大きな音などで強く不安を感じ、パニックになることもあります。パニックの時はその原因から遠ざけ、静かな所で、落ち着くまでそっと待ちます。

2.注意欠如・多動症

特 性

注意欠如・多動症は、自分の注意力・感情・衝動をコントロールする力が弱く、学習や社会生活で支障をきたしている状態をいい、人によって症状の現れ方は様々です。

なお、自閉スペクトラム症と合併して症状が現れることも多く見られます。

①不注意

- ・ 勉強、仕事などで、不注意な過ちが多い。
- ・ 忘れ物が多い、物をなくすことが多い。
- ・ 外からの刺激に、すぐに注意をそらされてしまい、集中できない。



②多動性

- ・授業中、手足をそわそわ動かす、席を離れて歩き回るなど落ち着きがない。
- ・大声を出して騒いでしまう、静かに遊んでられない。
- ・一方的にしゃべりすぎてしまう。



③衝動性

- ・相手の質問が終わらないうちに、出しぬけに答えてしまう。
- ・じゃまをするつもりはないのに、会話やゲームに割って入る。
- ・順番が待てずに騒いだり、割り込んだりする。

日常生活への影響

- ・忘れもの、置き忘れ、勉強や仕事のミスで、家庭や学校、職場等で頻繁に注意され、自信を喪失してしまう。
- ・集団行動を乱すとして周囲から敬遠されて、孤立感を深めてしまったり、トラブルを起こしてしまったりする。
- ・学業不振、不登校等に陥ったり、うつや強迫症状等の二次的な精神症状が現れたりすることもある。

対 応

①メモ等を活用する

もの忘れを防止するため、聞いたその場で、メモ用紙、手帳、携帯電話等に記録する習慣を身につけます。

②余計な刺激を排除する

学習などをする場合には、部屋から関係のない物を片づけるなど、余計な刺激を排除し、集中しやすい環境を作ります。

③ほめる、成功体験を重ねる

家庭、学校、職場等で注意、叱責が多くなると、自己否定感を重ねやすく、二次的な問題（学業不振、不登校、非行など）を引き起こすこともあります。

ほめたり、成功体験を積み重ねたりすることにより、自己肯定感を育てることが重要です。

④専門の医療機関を受診し、上記「対応」と「服薬」を併用する事で症状が改善されることもあります



3. 限局性学習症

特 性

知的発達の遅れはないのに、読む、書く、計算する能力などの特定の事柄に著しい困難を示します。多くは、小学校に入学して学習を始めるようになってから気づかれます。

なお、自閉スペクトラム症と合併して症状が現れることも多く見られます。

① 読むことの困難

- ・ 文字や行を飛ばし読みする。
- ・ 逆に、何度も同じところをくり返し読んでしまう。
- ・ 単語のまとまりを気にせず、一字一字たどって読む。
- ・ 音読・黙読はできるが、内容や意味を読み取れない。

② 書くことの困難

- ・ 文字が枠の中からはみ出す、大小不揃いになる。
- ・ 漢字のへんとつくりが左右逆になる。
- ・ 伝えたいことを話せても、それを文章にして書き出すことが難しい。

③ 計算することの困難

- ・ ものを数えることはできるが、数字や記号に置き換えて計算できない。
- ・ 繰り上がりの計算が苦手。筆算の桁を間違えることも多い。
- ・ 文章題を解くための数式を立てられない。

本人への影響

- ・ 他の人と同じようにできることも多いので、障害が発見されにくく、対応が遅れてしまう。
- ・ 勉強しても成績が上がらず、自信を喪失してしまう。
- ・ ストレスをかかえて、睡眠障害や不登校に陥ることもある。

対 応

① 本人の認知特性に合った教え方を工夫する

- 例：・ 文字を指でなぞる、読む部分だけが見えるような枠を置く
- ・ バランスの良い文字が書けるように、点線枠の入った紙を使う。
 - ・ 言われたことを書き取ることや、板書を書き写すことが苦手な場合は、内容を記載したプリントやメモを渡す。



② 状況によっては、IT機器の使用を認める

相談支援機関

1. 各年齢期における相談場所等

①乳幼児期

市町村保健センターで1歳6か月児健診、3歳児健診などを受ける際や気になることがありましたら、随時保健師に相談してみましょ。必要に応じて児童相談所、保健福祉事務所などを紹介してもらってもできます。幼稚園、保育所に通っている場合は担任に相談してもよいでしょう。

市町村によっては「こども発達支援センター」に相談ができます。※11P

②学齢期

学業についていけなくなったり、障害特性のためにいじめの対象になることもあります。また、不登校や非行などの問題が発生する場合もあります。

学校では、担任や特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーが相談を受けます。場合によっては、特別支援学校の専門アドバイザーや教育事務所の専門相談員が学校に支援に入ることもあります。

児童相談所、総合教育センターでも相談を受けられます。

③成人期

就労相談については、群馬障害者職業センター、公共職業安定所(ハローワーク)、障害者就業・生活支援センターで受けられます。

生活の相談、各種福祉サービスを希望する場合には、各地域の相談支援事業所に相談してください。

引きこもりや、様々な精神症状(うつ状態、対人恐怖、強迫症状、チック、被害妄想、薬物依存)等の問題を抱えている場合には、市町村の保健センター、保健福祉事務所、こころの健康センター、医療機関(精神科)にご相談ください。

④親の会

●群馬県自閉症協会(本人・親・支援者等を会員とする団体)では、会員相互の情報交換、交流活動等に加えて、相談への助言・情報提供や、セミナー開催等の普及啓発活動を行っています。

群馬県自閉症協会の中で、知的障害を伴わない特徴を持つ方の部会活動「ぴゅあクラブ」があります。

ホームページはこちら→<https://www.normanet.ne.jp>

●群馬子どもサポートだるまの会(発達障害児者親の会)

会員相互の交流・機関紙の発行・学習会等の活動を行っています。

ホームページはこちら→<https://daruma-kids.jimdo.com/>

⑤インターネットによる情報提供

・発達障害情報・支援センター(国立障害者リハビリテーションセンター)

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

・発達障害教育情報センター(国立特別支援教育総合研究所)

<http://icedd.nise.go.jp/>

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<https://www.jeed.or.jp/>

2. 連絡先等

名 称		所 在 地	電 話
中央児童相談所		前橋市野中町360-1	027-261-1000
北部児童相談所		渋川市金井394 (渋川保健福祉事務所内)	0279-20-1010
西部児童相談所		高崎市高松町6	027-322-2498
東部児童相談所		太田市新田木崎町369-5	0276-57-6111
総合教育センター ・子ども教育相談室 「子ども教育・子育て相談」 「24時間子供SOSダイヤル」		伊勢崎市今泉町1-233-2	0270-26-9200 0120-0-78310
こ ど も 発 達 支 援 セ ン タ ー	前橋市こども発達支援センター (保健センター内)	前橋市朝日町3-36-17	027-220-5707
	高崎市こども発達支援センター	高崎市高松町35-1(市役所内)	027-321-1351
	伊勢崎市こども発達支援センター	伊勢崎市除ヶ町410-1	0270-32-7748
	桐生市子育て相談課子育て相談係 (桐生市保健福祉会館内)	桐生市末広町13-4	0277-43-2000
	太田市こども発達支援センターにじいろ	太田市本町28-17	0276-55-2148
	安中市「ことばと発達相談室」	安中市安中2-11-24	027-345-3015
	渋川市こども発達相談室 (渋川ほっとプラザ内)	渋川市渋川1760-1	0279-25-7274
中 核 市 の 相 談 機 関 所 お よ び	中 川	渋川市金井394	0279-22-4166
	保 伊勢崎	伊勢崎市下植木町499	0270-25-5066
	市 安中	安中市高別336-8	027-381-0345
	健 藤岡	藤岡市下戸塚2-5	0274-22-1420
	の 富岡	富岡市田島343-1	0274-62-1541
	福 吾妻	中之条町西中之条183-1	0279-75-3303
	相 利根沼田	沼田市薄根町4412	0278-23-2185
	談 太田	太田市西本町41-34	0276-31-8241
	機 桐生	桐生市相生町2-351	0277-53-4131
	関 館林	館林市大街道1-2-25	0276-72-3230
	所 および	前橋市 (前橋市保健所保健予防課)	前橋市朝日町3-36-17
	高崎市 (高崎市役所障害福祉課)	高崎市高松町35-1	027-321-1358

名 称		所 在 地	電 話
ハ 口 ワ ク	前橋	前橋市天川大島町130-1	027-290-2111
	高崎	高崎市北双葉町5-17	027-327-8609
	安中	安中市安中1-1-26	027-382-8609
	桐生	桐生市錦町2-11-14	0277-22-8609
	伊勢崎	伊勢崎市太田町554-10	0270-23-8609
	太田	太田市飯田町893	0276-46-8609
	館林	館林市大街道1-3-37	0276-75-8609
	沼田	沼田市下之町888(TERRACE沼田5F)	0278-22-8609
	富岡	富岡市富岡1414-14	0274-62-8609
	藤岡	藤岡市上大塚368-1	0274-22-8609
	渋川	渋川市渋川1696-15	0279-22-2636
	中之条	中之条町大字西中之条207	0279-75-2227
群馬障害者職業センター		前橋市天川大島町130-1	027-290-2540
生 障 活 害 支 者 援 就 業 セ ン タ ー	ワークセンターまえばし	前橋市日吉町2-17-10 (前橋市総合福祉会館内)	027-231-7345
	エブリィ	高崎市末広町115-1 (高崎市総合福祉センター内)	027-361-8666
	わーくさぽーと	太田市東本町53-20 (太田公民館東別館内)	0276-57-8400
	みずさわ	吉岡町上野田3480-1	0279-30-5235
	メルシー	伊勢崎市波志江町571-1	0270-25-3390
	トータス	藤岡市下栗須974-10	0274-25-8335
	さんわ	桐生市新里町新川3743	0277-74-6981
	コスモス	沼田市下之町888 (TERRACE沼田6F北)	0278-25-4400
吾妻	中之条町西中之条240-3	0279-26-2120	
こころの健康センター		前橋市野中町368	027-263-1156